



島根県キャリアセンター「しねわか」
島根県庁棟402号

令和6年度 島根県職員(経験者)採用試験 受験案内

[島根県人事委員会] 〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852)22-5438

- 受付期間 令和6年7月31日(水)午前8時30分～9月20日(金)午後5時
- 申込方法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。
詳しくは3ページをご覧ください。
- 第1次試験日 令和6年10月20日(日)
- 第1次試験合格発表 令和6年11月13日(水)
- 第2次試験日 令和6年11月30日(土)～12月3日(火)のうち指定する日
- 最終合格発表 令和6年12月中旬(予定)

島根県では「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる」ために、諸施策を推進しています。

今回実施する試験では、こうした県行政において自ら実力を発揮してみたいと思われる方で、主として次のような即戦力になる有能な人材を求めています。

- ◇ 様々な経験を通じて培われた能力を行政の展開の中で有効に生かせる方
- ◇ 豊富な経験や柔軟な発想により、採用後すぐに中堅職員として活躍できる方
- ◇ 県外で活躍している方で、島根県にUターン・Iターンし、島根県の発展のために働きたい方

令和6年度の変更点

自己アピール論文試験を自己アピールシート試験に変更しました。(詳細は3ページ「5. 試験種目、配点及び内容」及び8ページ「自己アピールシート様式」をご覧ください。)

島根県職員として働く魅力を発信しています！



キャリア採用試験〈特設サイト〉

本試験と島根県職員(島根創生推進枠)採用選考試験との違い等についてはこちらをご覧ください。

<https://www1.pref.shimane.lg.jp/contents/saiyou/career/index.html>



キャリア採用試験〈プロモーションビデオ〉

中途採用者が生き生きと働く姿や職場環境などを動画で紹介しています。

<https://www.youtube.com/watch?v=gwIvPmmFP3E&t=5s>

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容等

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政	7名	島根県の諸機関に勤務し、行政事務に従事します。

注 (1) 10月20日に実施予定の島根県職員（島根創生推進枠）採用選考試験及び同時期に実施予定の島根県職員（地区別）採用試験との併願はできません。

(2) 採用予定人員は、変更する場合があります。

2. 受験資格

(1) 年齢

昭和45(1970)年4月2日から平成7(1995)年4月1日までに生まれた人

(2) 上記(1)にかかわらず、次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3. 障がいのある方への配慮

(1) 拡大印刷問題の受験について

視覚障がいのある方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。

(2) 車イスを使用する方の受験について

着席場所などについて配慮をします。

(3) その他

その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。

※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

上記のことを希望する方は、申込時に下記まで電話又はFAXでご連絡ください。

島根県人事委員会事務局 企画課任用係 電話 (0852) 22-5438 FAX (0852) 22-5435

4. 試験の日時、試験地及び試験場

区分	日 時		試験地及び試験場	
第1次試験	筆記試験	10月20日(日)	広島県	広島国際会議場
		受付時間 8:30～9:00	東京都	都道府県会館
		試験時間 9:30～14:45	大阪府	JEC 日本研修センター江坂
第2次試験	11月30日(土)～12月3日(火)のうち指定する日 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)		松江市	島根県職員会館

注 (1) 遅刻者は、試験開始後60分以降は受験できません。

(2) 第1次試験合格者及び最終合格者は、合格発表日に島根県人事委員会事務局ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

なお、希望される方は、島根県人事委員会事務局（〒690-8501 松江市殿町8番地）で合格者の受験番号を確認することができます。

(3) 第2次試験は第1次試験の合格者のみ受験できます。

5. 試験種目、配点及び内容

区分	試験種目及び配点	内 容
第1次試験	教養試験 (40点)	公務員として必要な知識及び知能についての択一式による筆記試験（高校卒業程度）を行います。（120分、50題）
	自己アピールシート 試験（60点）	自己の経験等（職務等の内容、具体的な実績、資格等）及びそれを県行政においてどのように活用するかについて記述する自己アピールシート試験を行います。（90分） ※自己アピールシートは、事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記述していただきます。
	性格検査	性格的な特徴等について検査を行います。（20分）
第2次試験	自己PR型面接試験 (100点)	職務遂行能力等をみる目的での個別面接を行います。（事前に自己紹介書を提出していただきます。） ※面接の冒頭で、第1次試験で記述した自己アピールシートに基づくプレゼンテーションを5分間程度実施していただきます。（メモ等を見ずに口頭で行っていただきます。当日、面接試験室内においては、プレゼンテーションのための資料やパソコンの使用はできません。）
	面接試験 (200点)	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。

- 注 (1) 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。
 (2) 性格検査の結果は、第2次試験で実施する面接試験の参考とします。
 (3) 最終合格者は第2次試験の評価のみで決定します。

6. 受験申込手続 ※インターネット申込みをご利用ください。

- パソコン、スマートフォンで「noreply@mail.graffer.jp」からのURL付きメールを受信できるよう設定してください。
- しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。（ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。）

【インターネットホームページアドレス】

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html

【スマートフォン用二次元バーコード】



- 申込完了後、上記アドレスから「申込完了通知メール」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。

※申込後直ちに「申込完了通知メール」が届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。
 ※7月31日(水)午前8時30分から9月20日(金)午後5時までにはしまね電子申請サービスによる申込みが完了したものに限り、受け付けます。

※インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として9月10日(火)までに島根県人事委員会事務局（TEL：0852-22-5438）へ連絡してください。

7. 自己紹介書の提出について

「自己紹介書」は、面接試験に必要な書類ですので、自筆（ボールペン）で記入の上、第1次試験当日に提出してください。

8. 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。【受験票発行完了メール】という件名のメールでお知らせしますので、10月10日(木)までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。
メールに記載された手順に従って、受験票をダウンロードの上、各自で印刷してください。
- (2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm）を貼り付けて試験の当日持参してください。（本人確認に必要なため、写真は必ず貼付してください。）
- (3) 受験票についている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。（試験当日は受験票のみ持参してください。）
- (4) 第1次試験当日は次のものを持参してください。

持 参 す る も の	留 意 事 項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
自己紹介書	自筆（ボールペン）で記入してください。
HB又はBの鉛筆及び消しゴム	シャープペンシルも可。
ボールペン（黒）	受験資格確認書記入用
時計	試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は持参してください。（時計機能だけのものに限る。）
昼食	ゴミは持ち帰ってください。

9. 合格から採用まで

- (1) 採用試験の合格者は、採用候補者名簿に登載された後、各任命権者がその中から採用者を決定します。（配属先に応じて、知事、議長、教育委員会、人事委員会、代表監査委員、海区漁業調整委員会又は病院事業管理者が任命権者となります。）なお、採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。
また、採用は原則として令和7年4月1日に行われます。
- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合は、採用される資格を失います。

10. 勤務条件

- (1) 条件付採用期間
6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (2) 勤務時間
原則として、勤務時間は8:30～17:15（うち休憩時間12:00～13:00）、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。（特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。）
公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。
- (3) 賃金
初任給は、経歴に応じて決定します。
（初任給の例※令和6年4月1日現在）

学 歴	年 齢	公務に有効な民間等経歴	初任給月額
大学卒	30歳	8年	239,752円
	35歳	13年	257,373円
	40歳	18年	293,925円
	45歳	23年	318,394円
	50歳	28年	334,404円

（注）上記はモデルケースであり、学歴及び経歴によってはこの額に満たない場合があります。

このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当（給料月額等の4.3か月分（令和5年度実績））等の諸手当が支給されます。

(4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法の規定に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

(5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

11. 試験成績の通知について

この採用試験を有効に受験した人には、次の区分に応じて試験成績をお知らせします。

	対象者	通知内容	通知方法
第1次試験	不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	各合格発表日以降に、試験結果通知送付先住所へ郵送します。
第2次試験	合格者及び不合格者		

(第1次試験の合格者へは合格通知のみ送付し、第1次試験の成績は第2次試験の成績と併せて最終合格発表日以降に通知します。)

12. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ①本試験に関する事務の実施
- ②今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

13. その他

- (1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL (0852) 22-5438、試験当日については、090-9068-8234）にしてください。
- (2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

《試験場交通案内》

注 各試験場とも自家用車での来場はご遠慮ください。ただし、障がい等のため自家用車による来場が必要である場合は、事前に島根県人事委員会事務局企画課任用係までご連絡ください。また、近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。

	試験場	交通案内
広島県	広島国際会議場 (広島県広島市中区中島町1-5)	<ul style="list-style-type: none"> ・JR広島駅から 広島バス24号(吉島)線 「吉島営業所」又は「吉島病院」行き 約20分 「平和記念公園」下車すぐ ・広島バスセンターから徒歩約10分
東京都	都道府県会館 (東京都千代田区平河町2-6-3)	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄東京メトロ「永田町駅」5番出口から徒歩約1分 ・地下鉄東京メトロ「赤坂見附駅」D番出口から徒歩約5分
大阪府	JEC 日本研修センター江坂 (大阪府吹田市江坂町1-13-41)	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄大阪メトロ「江坂駅」から徒歩約1分 <p>※駐輪場もありませんので、自転車・バイクでのご来場についてもご遠慮ください。</p>

誰もが、誰かの、 たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい
それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない
互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる
そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、
自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる
未来への原動力

人が人のたからもの
誰もが誰かの応援団

いいけん、 島根県

Q いいけん 島根県
<https://www.kanai-museum.jp/shimane.html>

